



中野保育所もちつき大会から(12月25日)

休日在宅当番医のお知らせ

月/日	内科、医 (電話番号)	外科 医 (電話番号)
15	堀 医院 (☎66-2133)	金井 医院 (☎62-0116)
16	田崎 医院 (☎62-1122)	寺師 医院 (☎62-0137)
17	富田 医院 (☎66-2226)	石川 医院 (☎66-2140)
24	星野(見附)医院 (☎62-0998)	佐々木 医院 (☎62-2357)
31	山喜 医院 (☎62-0646)	金井 医院 (☎62-0116)
2/7	星野(今町)医院 (☎66-2103)	寺師 医院 (☎62-0137)
11	杏仁堂 医院 (☎62-0123)	石川 医院 (☎66-2140)
14	霜鳥 医院 (☎62-0579)	佐々木 医院 (☎62-2357)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。
 ※時間外でやむを得ない時は、当番医の変更の有無を役場(☎66-2002)へ確かめてから受診してください。

人口の動き

12月末日現在・(前月比)・前年比	
人口	12,088人(+44) [+196]
男	5,913人(+27) [+108]
女	6,175人(+17) [+88]
世帯数	2,485戸(+9) [+45]

▼明けましておめでとございます。元日からすばらしい晴天に恵まれ、雪国に住む私達にとって、何よりのお年玉でした。

今年も取材や情報の提供など皆さんのお世話になりますが、よろしくお願ひいたします。

▼ところで、皆さんもすでにご承知のとおり、一月一日に中之島町内において県内第一号の交通死亡事故が発生しました。

悲惨な交通事故を起こさない、またあわないように、私達一人ひとりが充分気をつけましょう。

編集後記



広 報

昭和63年

1月 No.173

なかのしま

編集と発行/南蒲原郡中之島町役場企画課
(〒954-01 ☎0258-66-2270)



町 民 憲 章

(昭和61年10月1日制定)

- 一、郷土を愛し、環境をととのえ、明るく住みよい町をつくりましょう。
- 一、伝統に学び教養を深め、希望とゆかしさにみちた町をつくりましょう。
- 一、心のふれあいを大切にし、愛情の通う幸せな町をつくりましょう。
- 一、健康で働き産業を伸ばし、豊かでいきいきとした町をつくりましょう。



元旦
書き初め大会
— 島田地区子供会 —

- 消防車・救急車の要請は☎119
- 無憂苑斎場の申込みは与板郷消防署 ☎0258-72-2572

新年のご挨拶



中之島町長
樋山 桑 男

新春のおよろこびを申し上げます。今年のご干支は戊辰、しかも閏の年に当たりますが、この干支が持つ飛躍と潤いの吉兆に期待し、みなさまとともにその具現に精一杯の努力をしてみたいと希っています。さて、わが町の人口は、昨年の八月ついに一万二千の万台に乗りました。これは、県下九十二か町村中、ほぼ二十番目位にあたります。しかも、本県の町村はその大半が過疎化に悩んでいる中で、わが町は数年前から増加に転じ、ことにこの一か年では人口は一五七人増・世帯数で四〇世帯増（ともに十一月末での比較）を記録いたしました。もちろんこの一事だけで町勢が発展したと速断するのは誤りでしょうが、やはり人口増は町の活性化につながると考えることができるでしょう。

また、多年の懸案でありました学校整備の問題も、去る十一月に中学校整備計画審議会が全員一致の結論として、一校への統合を決め、その建設位置とともに最終答申をいただきました。このことは、「行政の基本は人づくりにあることを思うとき極めて重要なこと



中之島町議会議長
鈴木 安 一

中之島町の皆様新年明けましておめでとうございます。輝かしい昭和六十三年の新春を迎え、中之島町議会を代表し、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

私は昨年五月臨時町議会におきまして中之島町議会議長に選出され、その重責を痛感し、微力ながら円満な議会運営と町政発展のため、町民の皆様のご支援と議員各位のご協力により、誠心誠意努力して参ったところでありま

す。顧みますと、昨年は内外ともに誠に厳しい一年でありました。このような中において、本町におきましては町民各位のたゆまぬご努力により、二十一世紀を展望する各種施策が着々と進展しておりますことは、誠によろこばしいこととあります。

ご承知のとおり、本町におきましては昭和六十一年十月町制を施行し、飛躍の一途をたどってきております。

近年は高速交通体系が着実に整備され、新潟県の中核として重要な地位を占めるに至って

であり、その意義は大きいものであります。また、その他いくつかの重要な懸案事項についても解決や実現の兆しがあらわれてきたことはまことに頼もしく、また、うれしいこととあります。

しかしこうしたことの方で、国際化社会からの影響や、高齢化社会の急速な進行などを背景とした新たな課題が生まれており、厳しい現実をふまえての対応が求められています。

こうしたことから、わたしどもは昨年六月以来、住民意向調査や町づくり懇談会などを実施し、町民の意向の吸収につとめるとともに、「四全総」など国や県の動向を見極めながら、第三次総合計画の策定を進めてきました。

この計画は、目標年次を一応、昭和七十二年度におき、二十一世紀の町づくりをめざした基本構想を描き、そのもとで施策をたてていくものです。さしあたり、前期五か年の基本計画には、生活基盤としての道路網の整備、集落排水や公園整備など生活環境の改善、新しい時代に即した産業経済の基盤づくり、生涯教育推進体制の充実、文化やスポーツ施設の拡充、ふるさとづくりの推進などが骨格をなすと考えています。

いずれにいたしましても、町政は町民のもの、皆様とのコンセンサスと強靱な協力関係がなければ何事もできません。新しい年の始めに当たり、町民憲章に示された理想に向っ

おり、活力ある豊かな中之島町をつくる基盤が着々と整ってまいりました。これらの基盤を有効に活用しますとともに、町民各位の英知の結果と不断の努力が重要であると存じます。

昭和六十三年は引き続き厳しい年と予想されますが、これらの基盤に立脚し活力あふれる中之島町づくりを目指した施策の展開とともに清新な議会活動を推進し、誠意と努力をもって町民福祉の向上と町勢発展のため、まい進する所存であります。

そのため、国や県に対してその対策を強く働きかけると共に、執行機関と協調し町政の許す限り最大の行政効果をあげるため、一致協力して努力することをお誓い申し上げます。

どうぞ本年もより一層町議会に対し限りないご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

年頭にあたり皆様の益々のご健勝、ご多幸と郷土の発展を祈念いたしましてご挨拶いたします。



て、協力一致の努力をお願いして挨拶いたします。

今年辰年



辰は十二支の中で唯一の空想の動物です。でも、念のため、ある動物図鑑を見たら、辰は竜として載っていました。「大蛇に角や猛獣、猛鳥の頭を組み合わせた伝説の動物」とあります。

辰は十二支の仲間として広く知られた存在なので、架空の動物の中でも別格なのでしょう。もちろん、最近登場した怪獣の類は図鑑に載っていませんでした。

伝説の竜は中国や日本だけでなく、同じようなものがヨーロッパやインドなどにも見られます。どれも実在の動

物を組み合わせたようなものですが、中国や日本の竜は蛇の胴に足をやし、鬼の顔に鹿の角をつけたような動物です。

竜は日本では、水をつかさどる力を持つていてとされ、竜神や竜王に雨ごいをする風習が各地にあります。「竜住む池は水枯れず」とか「竜の子は小さくともいえず、よく雨を降らす」といわれるのはこのためです。

また竜は「龍」に「つ」として「龍つ」とも書かれます。「竜吟すれば雲起る」とは、英雄の決起に多くの同志がこれに従うことの意味で、英雄を竜にたとえているのです。

「竜の翼を得たることし」は強いものがさらに強くなることで、翼の代わりに水、雲などということもあります。「竜の脰（あごのこと）の玉を取る」は、難しいこと、危険なことたとえ、また、「竜の鬣（ひげ）がねらう」は身のほど知らずのたとえです。

このように竜は強いものとされてはいますが、「竜虎あい撃つ」ともいわれま

すから、竜は虎とは互角のようです。

さて、みなさんはこの新年をどんな決意でお迎えになりましたか。いずれにしても「竜頭蛇尾」に終わらないようにしたいものです。

十二月定例町議会から

一般会計補正予算など 八議案を可決

十二月定例町議会は、十二月二十一日に開催され、四日間の会期で二十四日に閉会しました。
この定例会には、一般会計や国保特別会計の補正予算など、町長提出議案八議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。
主な内容は、次のとおりです。

条例関係

- 中之島町税条例の一部を改正する
条例について——昭和六十二年九月に、地方税法の一部を改正する法律が国会において成立し、施行されたことに伴い、町税条例の一部を改正したものです。
主な改正点として、個人住民税について、税率構造の緩和、基礎控除額の引き上げ及び配偶者特別控除の創設を行うとともに、住民税における利子課税制度の合理化などがあります。
- 中之島町工場設置奨励条例の一部を改正する
工場誘致を推進するための新たな奨励措置として、本条例に基づき、奨励工場の指定を受けようとする者が取得した土地にかかる特別土地保有税について、昭和六十三年度の課税分から非課税とするものです。
- 中之島町立中学校整備計画審議会
条例を廃止する条例——中之島町立中学校の整備計画等について、昨年十一月二十四日に町長に対して最終答申が出され、本審議会における調査審議がすべて終了したことから廃止したものです。
- 中之島町職員の給与に関する条例の一部を改正する
人事院の趣旨に沿って措置された給与関係法の一部改正に伴い、町職員の給与・手当等の条例も一部改正し、その大部分を昭和六十二年四月一日から適用するものです。

補正予算

- 昭和六十二年度中之島町一般会計補正予算について——補正額は、一千三百三十九万七千円を追加し、総額二十五億六千七百四十七万一千円としました。
主な補正内容は、次のとおりです。
- ▼ 総務費 五十二万八千円
 - 電算業務委託料(徴税費)
- ▼ 民生費
 - スノーロータリ(六五〇A)購入費
- ▼ 衛生費 二十三万円
 - 健康診査委託料(老人保健)
- ▼ 農林水産業費
 - 農地流動化奨励金 二百八十六万円の減額
 - 農林水産業総合振興事業費補助金(集落開発センター補助金) 五十二万三千円
 - 農業集落道路工事請負費 二百二十万円の減額
 - 農業集落道路物件等補償料 七十七万二千円
- ▼ 土木費
 - 町道改良工事請負費 七百五十万円
- ▼ 消防費



請願

(採択のみ)

- 防火水槽新設工事請負費 八十万六千円
- ▼ 教育費 五万円
 - 社会体育用グラウンドゴルフ用具購入費
- ◎ 給与条例の一部改正による職員の給与等改正分 八百六十七万九千円
- 昭和六十二年中之島町集落排水事業特別会計補正予算について——
補正額は百十七万七千円を追加し、総額二千六百五十六万二千円としました。
主な補正内容は、次のとおりです。
- 工事調査、測量設計委託料 六十二万円の減額
- 農業集落排水路工事請負費 百八十六万八千円
- 昭和六十二年中之島町国民健康保険特別会計補正予算について——
補正額は、九十八万三千円を追加し、総額六億百十五万六千円としました。
主な補正内容は、次のとおりです。
- ▼ 一般療養費保険者負担額 七十万円
- ◎ 給与条例の一部改正による職員の給与等改正分 二十万七千円

その他

- 義務教育費国庫負担制度の現行制度の維持に関する請願
- 次の議員提案三件が、いずれも原案どおり可決されました。
 - 義務教育費国庫負担制度の現行制度の維持に関する意見書の提出について。
 - 国民健康保険制度の改革に関する意見書の提出について。
 - 福祉施策の改善・充実・国庫負担削減の撤回を求める意見書の提出について。

献血三十回表彰

(銀色有功章)



羽賀久美子 (中西さん)



棚橋佐多弘 (大口さん)



企業誘致

当町は、産業の振興発展と町民の安定的な働く場を確保するため昭和59年に「中之島町工場設置奨励条例」を制定して、町内外より多様な業種の優良企業を誘致し、「農業」を基本としながらも高速交通時代に即した農工一体の町づくりを進めています。

藤山工業団地

造成工事完了 —長岡硝子(株)進出地—

現在、中之島地内の藤山工業団地(面積約一・三ヘクタール、中之島・見附IC北側)の造成工事も完了し、今年度中に進出企業の長岡硝子(株)(本社長岡市、取締役社長上村慎司)と契約調印の運びとなっており、ガラス製品の製造加工・卸業務を行うこととしていきます。

池之島にプラント建設

また、池之島地内には(株)諸橋砂利・長岡環境整備(株)の両社(ともに長岡市)が砂利・再生アスファルトプラント(面積約一・〇ヘクタール)を建設することとで計画が進んでおります。
六十三年度中に建設の槌音が響くことになると思われず。
地域活性化と町の発展のためには、企業誘致は重要な役割を担っており、今後も積極的に優良企業の誘致に力を注いでまいります。



◀元旦マラソン
—西野地区—



◀消防出初め式
一月六日、町消防団では恒例の出初め式を各分団単位で行い、一年間の無火災を祈りました。
(写真は、西所分団)



中之島大字事務所にて(1月2日)

◀中之島町商和大売出し抽せん会



◀二年参り
—稲島稲荷社—



◀青少年非行防止広報塔設置
上通町民会議(町の青少年育成町民会議のモデル指定地区)の強い要望により、このたび非行防止広報塔が設置

された。



記念誌



桜の木を植えました

◀中之島中央小学校十周年記念事業を実施

中之島中央小学校は、昭和五十三年四月に、四つの小学校(中之島・中通・中野・中条)を統合して開校し、今年度十周年を迎えました。
同校PTA(会長室橋寿一さん)では、十周年の節目に何か記念になるものや、どうにかと、実行委員の皆さんの間で討議が重ねられました。
その結果、決して華美にならないように、また、子供達の心のどこかに思い出に残るような記念事業にしたいとの考えから、「児童の人文書の航空写真撮影」「各学級に一本の記念植樹(桜)」「十周年記念誌の発刊」の三つの事業が行われました。

場所は上通小学校グラウンドの片隅で、高さ七・二メートル・幅〇・八八メートル、鉄骨製で四面の広報文字は、
①ひとの子もわが子と同じ愛の手を
②無理するな急ぐ心に事故が待つ
③上通明るいあいさつやさしい心
④たくましく元気な子供上通
となっており、特にこの地区の環境から、明るい家庭づくりのシンボルとして建てられたものです。



◀五万八千通の年賀状
—南浦原中条郵便局
元旦出発式—



区分け作業に懸命(12月30日)



「ごくろうさま」樋山町長宅で

元旦の朝九時から南浦原中条郵便局(風間康男局長)で、年賀状の「元旦出発式」が行われました。
局長のあいさつのもと、アルバイト学生を含む六名の皆さんは、年賀状を心待ちにしている家庭へと元気に出発して行きました。(配達区域は、中条・信条・三沼・西所地区)
当日配達された年賀状は、五万七千九百五十通(一般家庭や事業所など八百四十三軒に配達)でした。

▼町の案内図設置
町では、役場庁舎前駐車庫の県道沿いに、町の案内図を設置しました。
町内の人達はもちろん、県外の人達からも町の施設や名所・旧跡などを知らせていただくために、設置したものです。
通行される方は、ぜひご覧ください。



▶上通保育所おゆうぎ会
保育所行事の中でも大きなもの一つ「おゆうぎ会」が、十二月に各保育所で開催されました。
ここ上通保育所でも、十六日に開催。



この日のために、一生懸命練習した歌や踊り、劇などを大勢のおかあさんやおばあちゃんの前で披露しました。
わが子、わが孫の奮闘ぶりに、大きな拍手が送られていました。みなさんとても上手にできました。



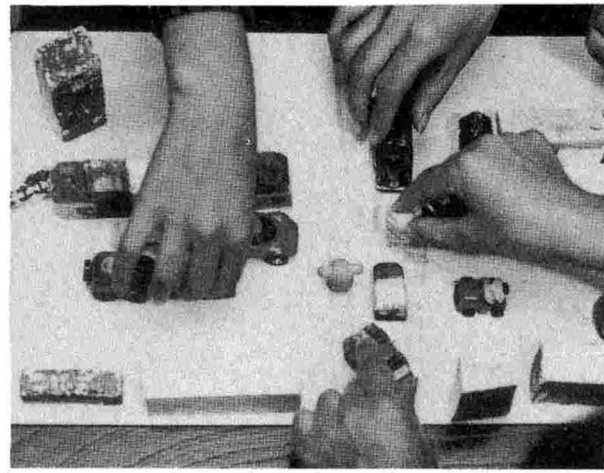


家族で確認しあおう 今年一年の交通安全

一年の計は元旦にあり——だれでも年の始めには、その一年の決意を新たにするものです。

希望校を目指して勉強するぞ、無駄使いをなくして車を買おう、仕事に生きて商売繁盛、早寝早起き……。このように年の始めの決意や願いはさまざまですが、ぜひその中に、今年一年の交通安全の誓いをつけ加えてください。

とくに正月は、家族全員がそろう、



▶模型を使って交通ルールを再確認

一家団らんのひとつを過ごす機会が多いものです。このチャンスを生かして、ふだん家族が交通安全についてどんなことを心がけているのか確認し合っ

てはいかがでしょうか。

車を運転するお父さん、ミニバイクに乗るお母さん、そして歩行者や自転車利用者としてのお子さんやおじいさんなど、家族一人一人がさまざまな立場で交通社会に生きています。それぞれが外出先で、どのような点に気をつければ交通事故が防げるか、日ごろの反省を込めて話し合ってください。

また、正月だけに限らず、お父さんやお母さんは、いつでもお子さんのよい手本となるよう行動し、機会あるごとに交通安全の大切さを教えましょう。



交通ルールを守ります

署名運動のご協力に感謝

多発する交通事故を防止するため、「わが家・わがまち交通安全署名運動」を実施して皆さんから署名をお願いしましたところ、昨年末現在で六千六十五名の方々よりご協力いただきました。ありがとうございます。

今後とも、交通事故をなくするため皆さんのご協力をお願いします。

昭和62年中の交通事故発生状況(概数)

発生件数34 死者2名 傷者45名

昨年は、県内各地で、交通死亡事故が多発した年でした。

本年も、1月1日未明中之島地内の国道8号線で交通死亡事故が発生しています。(県内第1号)

今年のはたつ年!!事故をたちきり、明るいまちをみんなで築きあげましょう。

じょうずに使おう「110番」



○110番による早期届出を!

犯人を早期に捕そくするためには、被害者や目撃者からの早い通報とそれを受けた警察の幅広い手配が事件解決の決め手です。事件、事故が発生した時は、いち早く110番通報をしましょう。

○正しい110番の利用を。

残念ながら、最近110番のいたずらが多くなっています。110番は緊急の場合に警察に通報していただく電話ですので、正しく上手に使いましょう。

～上手に使おう110番～
～すばやくあなたの110番～
～事件・事故 見たら聞いたら110番～

＝見 附 警 察 署＝

年金コーナー

保険料の免除を受けた人には 有利な追納制度があります

経済的な理由など、事情があつて国民年金保険料の免除を受けている人には、その後生活にゆとりがでてきたときに、さかのぼって保険料を納めることのできる有利な追納制度があります。

保険料の免除を受けた期間をそのままにしておく、将来年金を受けるときに、年金額が三分の一になりますが、この追納制度によれば十年までさかのぼって免除期間の保険料を納めることができます。

保険料の額は、その免除を受けたときの額で納めることができますのでたいへん有利ですが、昭和六十一年四月

民法などの改正により 養子制度がかわりました

法律上の育ての親を唯一の親とする特別養子制度や、養子離縁した場合、養親の氏を続けて名のれるなど、養子制度を改正する民法などの一部を改正する法律が、一月一日から施行されました。

〈特別養子制度とは〉

育ての親との絆を名実ともに深め、子の福祉に徹し相続のトラブルを防止しようとするものです。

普通養子は実親との親子関係はそのまままで絶ち切られず、戸籍には養子と表示され、実父母の氏名も記載されます。

特別養子の場合は、実方の血族との親族関係は絶ち切られ、親でも子でもなくなり、戸籍も実子同様長男・長女と表示され、実父母の氏名も記載されません。ただし一旦特別養子となると、家庭裁判所の許可(審判)がなければ離縁することはできません。

特別養子は、養親は原則として二十歳以上、夫婦で共同縁組し、養子は六歳(例外に八歳)未満、実父母の養育が不適当であるなどの要件が必要で、家庭裁判所の許可が必要です。

詳しくは、役場住民福祉課戸籍係へお尋ねください。

分以降の期間については、二年を経過すると当時の保険料額に計算額がつくこととなります。

くわしいことは、役場住民福祉課国民年金係におたずねください。



サラリーマンの確定申告

サラリーマンの給与についての所得税は、その年最後の給料やボーナスが支払われる際に、「年末調整」によってその年の納税が完了しますので、大部分の人は改めて確定申告をする必要はありません。しかし、次のような場合などには確定申告をしなければなりません。

① 昭和六十二年分の給与の収入金額が一五〇〇万円を超える場合

② 給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二〇万円を超える場合

③ 給与の支払を二か所以上から受けている場合で、年末調整されなかった給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が、二〇万円を超える場合

なお、確定申告をする必要がないサラリーマンでも、災害等を受けたときなどには、確定申告をすることによって、源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

詳しくは最寄りの税務署または役場税務課へお尋ねください。

サラリーマンの奥さん 国民年金の手続きは お済みですか?

サラリーマンの奥さんなど厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者(二十歳以上六十歳未満)は、国民年金の第三号被保険者となりますので忘れずに手続きをしてください。

届出をしないしていると、年金が受けられなくなることもあります。

善意をありがとう

■昭和62年度の赤い羽根共同募金に寄せられた皆様の善意は、総額241万7,626円となりました。ご協力ありがとうございました。

〈一般募金〉		1,801,626円
内訳	・戸別募金	1,309,600円
	・法人募金	166,500円
	・個人大口募金	3,000円
	・職域募金	16,157円
	・学校募金	104,416円
	・バッチ募金	118,000円
・老人クラブ募金	83,953円	

〈歳末たすけあい募金〉 616,000円
なお、一般募金180万1,626円のうち、48万1,000円は県社会福祉協議会へ、残りの132万626円は町社会福祉協議会への社会福祉事業に配分されました。

また、歳末たすけあい募金は、施設入所者、在宅重度心身障害者、生活保護世帯等(159名)の方々へ、慰問金として贈られました。

■町社会福祉協議会に、次の方々から寄付金が寄せられました。ありがとうございました。

・栗林久美子(鶴ヶ曾根)	3,612円
・中之島婦人会	20,836円
・渡辺 昭平(福原)	10,003円
・高木 三郎(西高1新田)	32,717円
・山崎 又男(しめ飾り売上金・中条中)	36,450円
・大久保明良(横野)	11,519円
・羽賀 ヨネ(中西)	3,000円
・大沼の皆さん	16,203円



老人保健適用者の皆さんへ



医療費受給者証がかわります
二月一日から新しい医療受給者証にかわります。今回医療受給者証のかわる人は、大正二十二年十二月三十一日以前に生まれた人です。

新しい医療受給者証は一月三十一日までに嘱託員さんとおして該当者にお届けします。現在の医療受給者証は、新しい受給者証とひきかえに嘱託員さんにおたすか、わたされない方は、二月十日までに役場保健衛生課へお届けください。
役場保健衛生課 (☎六六一二七〇)

働きながら高等学校教育を

働きながら高等学校教育を受けることができる定時制・通信制課程の生徒を次により募集しています。

- ◆募集している学校
 - 定時制/県内の公立高等学校十八校
 - 二十二学級
 - 通信制/新潟高等学校・高田南城高等学校
- ◆応募資格
 - 中学校卒業、若しくは同等以上の学力があると認められる者で、年齢・性別を問わない。
- ◆願書提出期間
 - 定時制/二月八日～二月十五日
 - 通信制/二月二十二日～四月八日
- ◆学力検査(定時制課程だけ)
 - 三月十六日(休)
- ◆国語・数学・英語・社会・理科について全日制と同時に実施する。
- ◆問い合わせ先
 - 出願手続き/出身中学校
 - 学習内容等/出願する高等学校
 - その他/県教育庁高等学校教育課

(☎〇二五二八五二五五一一)

昭和六十二年度訓練生募集(夜間)

—長岡市高等職業訓練校—

- 一、募集科及び訓練期間
 - (1)普通課程(三年制)
 - 建築科・左官科・板金科・塗装科
 - (2)専修課程(高卒者を対象に一年制)
 - 建築製図科
- 二、入校資格
 - 募集科に関係の業務に従事する方、又はこれから就職する希望の方(学歴により二年編入できます)
- 三、授業日
 - 平日……夜間で週平均三回
 - 日曜日……昼間で毎月一回
- 四、学費
 - 各科とも月額四、五〇〇円
- 五、受付期間
 - 一月十八日から三月三十一日まで
- 六、申し込み及び問い合わせ先
 - 長岡市表町一丁目四番地一〇(平潟神社前)長岡市高等職業訓練校
 - ☎〇二五八二三四一五二〇三

新潟県史

ただいま予約募集中

新潟県が立県百年の記念事業として、編さんを進めている「新潟県史」は、昨年度に続いて、昭和六十三年三月に次の五巻が刊行されます。

本年度刊行予定の通史編五巻は、既巻の通史編四巻と同様、図版・写真を豊富に取りそろえた親しみやすい県史です。原始古代から昭和五十一年までを記述の対象とする通史編全九巻は、これで完結することになります。この機会に多くの皆様のご購読をお勧めします。

- 通史編4 近世二 三、七〇〇円
- 通史編5 近世三 三、七〇〇円
- 通史編7 近代二 三、七〇〇円
- 通史編8 近代三 三、七〇〇円
- 通史編9 現代 三、七〇〇円

(分売可・送料別)

なお、既刊の二十九巻とも在庫がありませんので、ご注文ください。

▼申込先/新潟県総務部県史編さん室 (〒950新潟市新光町四番地一・☎〇二五二八五二五五一一・内線二二〇二)

▼申込方法/官製ハガキに住所・氏名・購入巻名・冊数・公私用別・電話番号などを記入してお申し込みください。

また、各巻の概要を記したパンフレットを用意しましたので、ご希望の方はご請求ください。

スパイクタイヤ不使用のお願い

県では、スパイクタイヤによって生ずる道路の被害や粉じんの発生を軽減するために、スパイクタイヤ不使用に関する実施要綱を制定し、十二月から三月までは、スパイクタイヤの使用を自粛する。四月から十一月までは使用しない。の周知徹底につとめておりま

す。

ドライバーの皆さん、冬期間はスパイクタイヤの使用を自粛するとともに、安全運転に心がけてください。

五回以上の献血者を表彰します



□対象者/五回以上献血された町内在住の人で、今まで町から表彰を受けたことのない人

□申請期限/一月三十日(土)まで

□申請窓口/保健衛生課

□持参するもの/献血手帳と印かん

町民将棋大会参加者募集

次により、中之島町民将棋大会を開催しますので、多数ご参加ください。

○日時/二月二十八日(日) 午前九時開会

○会場/中之島町公民館大広間

○主催/中之島町公民館

○主 催/中之島町将棋連盟

○参加資格/町内在住者及び町内事業所勤務者

○定 員/五十名(定員になりましたら締め切ります)

○参加費/三百円(昼食代)

○申込締切/二月十五日(月)(電話で可)

○申込先/中之島町公民館

☎六六一三二四二

献血車「ゆうあい号」の来町日2月14日が2月21日に変更になりました